

第25期 国立市社会教育委員の会（第6回定例会）会議要旨

令和5年10月25日（水）

〔参加者〕 矢野、栗畑、根岸、生島、中田、大森、加藤、谷口

〔事務局〕 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間になりましたので、第25期国立市社会教育委員の会第6回定例会を開会いたします。本日は山口委員、寺澤委員から欠席の連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、本日の配付資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。本日もよろしくお願ひします。

配付資料の確認をいたします。まず次第がのっている山のほうを御覧ください。まず、次第がありまして、その次が資料1、A4の1枚物になります。その次が資料2-1、その次がA3の資料2-2、その次が資料3-1、その次がホチキス留めの資料3-2になります。続きまして、資料4です。その次が、資料番号を振っていないのですが、資料5として令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会実施要項になります。次第の山は以上になります。

続きまして、議事録の山のほうを御覧ください。第5回議事録をお配りしております。こちら、修正等なければ、市のホームページのほうへ掲載させていただければと思います。それから、公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」10月号、「オアシス」10月・11月号を配付させていただいております。

配付漏れ等ございませんでしょうか。

資料については以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、次第2の質問項目の確認に入ります。本日から生涯学習課をはじめ、各担当課といいますか、今日の生涯学習課の後は施設になりますけれども、にヒアリングを行っていきたいと思います。前回までの皆さんの御意見を基に、各担当者に共通してお聞きしていきたいことを資料1にまとめて、原案とさせていただきます。まず、今日はもうこの後、生涯学習課からヒアリングを受けるということになっていきますけれども、その前に、質問項目の確認をさせていただきたいと思います。

今日は生涯学習課ということで、これまでの議論も把握していただいていることから、どんどん準備を進めていただいていたんですけれども、あらかじめこういう内容でいいかどうか、ヒアリングを終わった後にまたこの質問項目についてももう少し、この後の施設などに投げるに当たっては変更したほうがいいんじゃないかとか、そういうことも含めて議論できればいいかなと思っています。

まず、資料1を御覧ください。これ、少し原案としてまとめておきました。そして、今お話ししましたとおり、後に少し微修正をして修正していくということもあり得ると思いますが、この会議の後に、ヒアリングをお願いしている施設に事前に投げかけて、そして、準備をいただくというようなものにもなるかと思っています。そのつもりで見いただければと思います。

冒頭、今回の社会教育委員の会では、国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性についての諮問を受け、答申すべく議論を行っています。そこで、国立市の生涯学習に関わる部課局・機関の担当者を対象に、以下の事項についてお聞きしたいと考えておりますので、御協力のほどお願いいたしますということで、大きく5点を掲げました。

1つ目が、オンラインとか、またはハイブリッドの事業の導入過程や、コロナ中、そして、今もう平常に戻ってきておりますので、現在の活用状況と成果や課題ということです。特に、コロナ中はこういうふうに入れてきたけれども、今それがどうなっているかとかということはかなり変化もあるかとも思いますし、またはコロナのときに導入したことによって、それをきっかけにして現在でも継続していたりだとか、新たな事業の広がりが見られる可能性もありますので、このように表現してみました。

それから、2番目ですけれども、学習機会の提供に関わってICTの活動実態と課題ということで出しております。これは具体的な事業とか講座とかというよりは、むしろ事業の申込方法とか情報発信とか広報活動とかSNSの活用など、そういうようなことについてどうかというようなことで書いておきました。

3番目なんですけれども、こうしたオンラインの利用やICTの活用ならではの企画、それから、今後の展望またはそこに係る課題というようなことがあればということで書いております。

4番目ですけれども、ICT機器やWi-Fiなど、ICT活用の環境の整備状況と課題についてです。これは機器やWi-Fiといったものがそもそもなければできないんじゃないかということで、こうしたことがどういう状況があったりするか、または課題があるかというようなことで4番目になっています。

最後、5番目ですけれども、ICT活用に関する職員間でのノウハウの共有とか、または特定の職員に負担がいて、その職員が異動してしまったらそのノウハウがなくなってしまうとかというようなことが可能性としては出てきますので、マニュアル化の状況とか、または負担などの課題というようなことが伺えればいかなというふうなことで、5番目は職員の問題になっております。

御意見を基にしながらつくったつもりではありますけれども、まず生涯学習課の前にここで共有し、もう少しこの点も入れたほうがいいんじゃないかとかというようなことがあれば、ここでお出しただけだと思います。そして、実際にヒアリングしてみて、何かこの辺やっぱりもう少し不足だねとか、加えたほうがよさそうだねということがあれば、また改めてと思っておりますが、現段階ではいかがでしょうか。

(「よろしいんじゃないでしょうか」の声あり)

生島議長 ありがとうございます。では、まずこのような形で進めていきたいと思っております。また、今日の報告は、一応これを踏まえてということもありますので、お話を伺えればと思います。さらにこの辺ももう少し項目を入れておいたほうがいいんじゃないか、この後入れておいたほうがいいんじゃないかということがありましたら、このヒアリングの後の議論でお出しただけだと思います。

それから、ヒアリングについてですけれども、次第3に移っていききたいと思っております。この後、担当者ヒアリングということで、本日は生涯学習課へのヒアリングを行っていききたいと思っております。次回以降のことについては、このヒ

アリングが終わった後にまた打合せをさせていただきたいと思っておりますが、ヒアリングの後、質問項目がこういう形でいいかどうか、この次のヒアリングにつながるような話と、それからあとは、今日の生涯学習課のヒアリングを受けてどうだったのかとか、少し皆さん方の御意見も伺えればと思っておりますので、そういう時間も後につくりたいと思っておりますから、お含みおきいただければと思います。

では、今回は生涯学習課からということで、先ほど確認いたしましたお聞きしたいことの項目を基に、担当課として実施している事業やICTの活用についてお話をいただき、その後、委員の皆さんから内容についての確認や質問を直接させていただきたいと思っております。なお、ヒアリング時間ですけれども、大体1時間程度を見込んでおります。

始めさせていただいてよろしいでしょうか。では、生涯学習課から御説明をお願いいたします。

生涯学習課担当者① それでは、よろしくお願ひします。まず資料2-1と2-2を用いて、最初に生涯学習課から話をさせていただければと思います。話の流れの関係上、資料1のお聞きしたいことの項目の順番どおりではなく、多少前後しているところがあるので、そこは御承知おきいただければと思います。

まず改めて、説明させていただく生涯学習課の職員を紹介させていただきます。

担当者② ほかも来月以降もこの形でやるというところで。生涯学習課長の井田と申します。よろしくお願ひします。

担当者③ 改めまして、社会教育・文化芸術係長の土方と申します。よろしくお願ひいたします。

担当者① 担当の高橋と申します。よろしくお願ひします。

では、資料2-1に基づいて、早速内容に入らせていただければと思います。

まず、ICT活用の前に、前提ということで、生涯学習課の業務内容や職員体制について軽く御説明させていただきます。先ほどご紹介したとおり、生涯学習課長が1名おります。係長以下の組織ですが、2つの係に分かれており、社会教育・文化芸術係と社会体育係の2つの組織がございます。具体的な職員数については表のとおりというところになります。社会教育・文化芸術係はさらに分野が2つに分かれておりまして、社会教育・文化芸術分野と文化財分野の2つに分かれております。社会教育委員の会のほうで深く関わっている分野が社会教育・文化芸術分野でして、こちらの職員数2名というのが、本日出席させていただいている2名になります。

こちらの主な業務内容については、社会教育委員の会運営、その次が、サークル・団体紹介、わくわく塾くにたちの取りまとめ、3点目として、家庭教育講座に関すること。こちらについては、後ほど詳しく御説明させていただければと思います。次に、生涯学習振興・推進計画の進行管理、その次が文化芸術推進会議の運営、そしてくにはたちの集い（旧成人式）の運営です。その次がマタギの地恵体験学習会の開催ということで、こちらは小学校4年生から6年生を対象に、国立市と友好交流都市協定を結んでいる北秋田市での体験学習会への参加を行っております。最後が、芸術小ホールに関することになります。

続きまして、2番の生涯学習課の業務の中で、申込方法などの広くICT活用に関わるものをお話しさせていただきます。まず1点目として、サークル・団体紹介の取りまとめ。こちらの概要については、国立市内で主に活動してい

るサークル・団体のうち、掲載を希望した団体、申込みがあった団体の活動内容や代表者の問合せ先などを「サークル・団体紹介」として一つの冊子に集約しております。こちらの冊子を公民館、図書館、福祉会館などの公共施設に設置しまして、市民の方が自由に閲覧できるようになっています。

ICT活用の状況については、冊子の集約した内容を、市のホームページでも見るようにしております。冊子のほうは1年に1回4月に新しいものに更新をしていますが、ホームページについては、変更があり次第、随時更新をして反映をしている状況になります。それから、冊子への掲載を希望する団体からの申込方法についてですが、新たに掲載したいという新規申込の場合は、申込書を生涯学習課の窓口へ提出していただくか、もしくは郵送で受付をしております。既に掲載している団体の中で、掲載の内容に変更が生じた場合については、軽微な変更に限って、申込書をメールでお送りいただくという事で、メールでの申込みも可能となっております。

2点目として、わくわく塾くにたちの取りまとめです。わくわく塾は、市民の学習会などの集まりに市の担当職員が出向いて、業務内容や施策、課題などを説明する出前講座です。こちらのICT活用状況については、新型コロナウイルス感染症対策として、受講者側のほうでオンラインでの対応が可能な場合は、講座によってはオンラインでの開催も可能とさせていただいております。ただ、現時点で、御相談や希望、実施した実績はないです。申込手續については、こちらは窓口提出のみとなっております。

おめくりいただきまして、3点目は家庭教育講座の開催です。こちらは、第20期社会教育委員の会答申「家庭教育支援の充実について」を施策へ反映することと、家庭が抱える様々な課題解決の一助とすることを目的として、年に1回講師をお招きして家庭教育に関する講座を開催しております。こちらはお子さんがいる保護者の方が参加しやすいように、オンラインを導入する前は保育を実施しておりました。

ICT活用の状況については、次の3のとおりになります。まず開催実績について、別紙の資料2-2を御確認ください。こちらですが、直近4回開催したものをまとめております。表の左側の色がついている部分が項目として、上から実施日時、対面かオンラインのみかハイブリッドかという開催方法、そのときのテーマと参加人数、保育のあり・なしと、実際、保育ありの場合は利用人数、その次が申込みの要否、申込方法、定員についてです。最後が、アンケートを毎回取っておりますが、アンケートの自由記述欄の中で、開催方法などの運営に関連する意見を抜粋したものを掲載しております。年1回開催していますが、一番左側の実施日時の平成30年12月16日に開催したものがコロナ禍前の開催方法になります。その隣の令和3年3月13日以降が、コロナ禍の後開催したものになります。こちら、平成30年と令和3年の間の1年、令和元年度が抜けていますが、こちらはコロナが原因で中止となった年になります。

下の写真については、昨年度令和5年3月にハイブリッドで実施した際の会場の配置の写真を参考までに掲載させていただいております。

細かいところは全てこちらで触れるのは控えさせていただいて、資料2-1のほうにお戻りいただければと思います。まず(2)のオンライン導入の経過として、コロナ禍前の平成30年度までは対面のみで講座を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度にオンラインのみ単独での講座を実施しております。その後、令和3年度と令和4年度につきましては、対面参加とオンライン参加のハイブリッド方式で講座を開催しております。

講座の申込手續なんですけど、オンライン導入前は、申込み不要として、当日

に定員50名を設けて先着順とさせていただいていました。ただ、保育については事前申込みが必要で先着順とさせていただいています。オンライン導入以降については、事前申込制で、基本、メールでの受付とさせていただいております。メールの申込みが難しい方についてはお電話で受付を実施しています。

オンラインを導入した際のメリットですが、受講者側からは、アンケートの記述を参考にさせていただきましたが、1点目は、自宅から参加できるので、感染症の感染リスクが減ること。2点目は、自宅からでも参加できるので、子供の預け先を気にする必要がない。3点目は、オンライン導入前は、保育の受入人数に制限があったので、希望者全員が受講できる機会の保障ができておりませんでした。オンライン形式を取り入れたことにより解消されたというところになります。

市側のほうのメリットとしては、大人数が同じ会議室に集まる必要がなくなるので、感染症の感染リスクが減る、平成30年度は、参加者の子供を預けるための保育を業務委託していましたが、オンラインやハイブリッド方式を取り入れたことによって、市側で保育を用意しなくとも、子供を持つ保護者も気軽に参加できる機会を提供することができた点となります。こちらは補足としては、現状、コロナ以降、保育を受注する業者がなかなか見つからないという側面も実態としてはございます。

逆にオンライン導入のデメリットとしては、受講者側としては、オンライン会議アプリの操作方法に慣れていない方にとっては参加のハードルが高い。市側としては、講座の途中で音声などの通信トラブルがあった場合に、運営側の機材の問題なのか、参加者側のネット通信、ネット環境の問題なのかという、どちらに原因があるのか分かりにくいところが挙げられます。2点目として、対面とオンラインのハイブリッド方式の場合、対面参加者とオンライン参加者との両者のバランスを取りながら講座を開催することの難しさが挙げられます。

4点目は、ICT機器やWi-FiなどのICT活用環境の整備状況と課題というところです。こちらは、本庁舎内のICT機器について御案内できればと思います。ICT機器については、資料2-2のほうで、下の写真を御確認いただき、左から3枚目ですが、テーブルの前にパソコンと大きなモニターがついているものがあると思いますが、こちらが1点目のWeb会議主催者用ノートPC一式です。ノートパソコンがついていて、その上に32インチのモニター、このモニターの上にWebカメラがついています。あと、マイクとスピーカーもセットになっているもので、こちらの機材一式が1台ございます。あとは、オンライン会議に参加するためのタブレットとして30台ありまして、うち3台については主催者用の有償アカウントがついているものになります。議長との打合せはタブレットを利用してオンライン会議でやらせていただいたりしています。

生島議長　そうですね。この会議の打合せですね。

担当者①　2点目が、こちら、庁舎内のインターネット環境についてです。来庁者向けには1階にフリーWi-Fiが設置されています。ただ、市が主催するこういったオンライン会議などは、別回線（4G回線）を利用しております。

続きまして、最後、その他として、お聞きしたいところで補足なんです。まずICT活用ならではの企画ということで、こちら、現状、社会教育分野における、家庭教育講座もそうですけれども、ICT活用ならではの企画というのは、正直なところ、現状ない状況です。ただ、生涯学習課の業務の中で旧成人式、くにはたちの集いの運営を担っている、そこから2つほどお話しさ

せていただきます。

1点目が、ARフォトフレームといった、QRコードをスマートフォンで読み取ると、カメラが起動しまして、そのカメラの画面上に仮想のフレームや看板が画面上に出てくるので、そのまま写真を撮ると、フォトフレーム付きの写真撮影ができるというものを実施しました。こちらは、コロナ禍前は、会場の入り口に「成人式」と書いた看板を設置していましたが、密を避けるために、看板を撤去して、代わりにARフォトフレームを導入したという経過がございます。

2点目として、参加者へ当日配布するプログラムへQRコードを掲載しました。こちらは参加者が当時中学3年生のときの担任だった先生からのお祝いのメッセージを集めて、それを掲載するに当たって、紙面の都合上入り切らなかったのもので、市のホームページへメッセージを許可を取った上で掲載させていただいて、プログラム自体にはQRコードを載せて、読み取ればメッセージが出てくるというような仕様にし、より多くのメッセージを掲載することができました。

続きまして、2番のICT活用に関する職員間でのノウハウの共有、負担などですが、まず生涯学習課で独自のマニュアルやノウハウの共有というのは行っておりません。ただ、オンラインの機材の中に共通したマニュアルは入っているのもので、そちらをベースで各自対応するという形を取っております。

2点目の市のホームページの更新やSNS、LINEやXの発信については、各自が、職員が手順を把握している状況になります。

順番が前後しましたが、オンライン会議で使用するWeb主催者用のPCについては、共通のマニュアル自体はありますが、マイクであったり、ポケットWi-Fi、カメラなどの多くの機器を接続、調整したりということがあるので、若干、慣れている職員とそうでない職員という差があるという実態がございます。

生涯学習課からのお話は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

担当者② すみません、少しだけ補足説明させていただいてよろしいでしょうか。

生島議長 はい、お願いいたします。

担当者② 資料2-1の1ページ目、ページ番号が振られていなくて恐縮なんですけれども、この中で業務分担の表があるかなと思うんですが、御存じの方も多いかと思うんですけれども、この中に芸術小ホールに関する事、郷土文化館に関する事、古民家に関する事、総合体育館に関する事とありますけれども、管理運営については、くにたち文化・スポーツ振興財団が管理運営していますので、通常業務はそちらでやっていると。我々の業務分担としては、大きな修繕だったり、工事だったり、金額的には100万を超えるものについては市のほうでやっていくということになりますので、その辺がメインの業務かなと思います。あとは、各館でいろいろ問題が生じたりすると相談が来ますので、そのときに一緒に考えたり、対応していくということをやったりとか、あと、定期的に打合せを持ったりということは業務としてもあるのかなと思っております。

あと、補足で、そのページの一番下、(2)わくわく塾の取りまとめというところの下から3行目なんですけれども、受講者側でオンラインの対応が可能な場合はということで、オンライン機器についてはわくわく塾については、受講

者側、市民側のほうに用意してもらおうということにさせていただいているんですけども、これ、そもそもということなんですけれども、わくわく塾については、会場で実施する際も、会場については市民のほうで用意してもらおうと。御存じの方も多いかなと思うんですけども、会場について用意していただくという前提がありますので、オンラインでやる場合にもオンライン機器についても市民のほうで用意してくださいということにしております。

すみません、あと、資料2-2のA3の大きいほうの資料のところ、まず令和3年3月13日にオンラインのみで実施した家庭教育講座があったんですけども、我々としても、こちら、開催するに当たって少し葛藤があったところでして、オンラインのみとしてしまうと、機材を持っていない方が参加できないというところになります。ただ、一方で当時、コロナ禍でまだ外出自粛とか、このとき緊急事態宣言が出ていたか出ていなかったか覚えていないんですけども、そういう中で開催しないのか、オンラインだけであっても開催したほうがいいのかという判断の中で、開催したほうがいいのかということにさせていただきました。オンラインのみとなりますので、申込方法はこのときはメール受付のみなんですけれども、オンラインを使える方はメールは必ず使えるだろうというところでメール受付のみとさせていただいた経過もございます。

あと、申込みの全般のところについてなんですけれども、平成30年の開催のときは、申込み不要で、当日先着の50名としているんですけども、これは過去の開催実績の中で50人定員を用意すれば、いっぱいにならない、会場に入り切らないことはないだろうという判断の下に、申込み不要、当日先着順とさせていただきました。このとき、実は物すごい御来場いただきまして、結果、53名というところになったんですけども、会場のキャパとしては50名を超えても入るといったところがありましたので、全員に入っていたというふうな経過もございます。

あと、申込み、オンラインとかハイブリッドになりますと、要申込みにしています。これはコロナ禍で人数制限するということもございますけれども、また別の要素としまして、オンラインですと、事前にIDとかパスワードを伝えなきゃいけないというところがございますので、申込みは必須のものという別の要素もあります。

すみません、補足は以上でございます。

担当者③ 私からも1点。

生島議長 ありがとうございます。お願いします。

担当者③ 補足させていただきます。お配りしている資料2-1の最後、5番のその他のところで、ICT活用ならではの企画ということで、くにはたちの集いの御紹介をさせていただきましたが、もう1点、すみません、漏れておりまして、YouTubeでの動画配信をしておりました。こちらは、コロナ禍で移動が制限された時期がございましたので、開催しても来づらいというか来られないという方もいらっしゃいましたので、そういった方々に当日の様子を流すということで、録画になりますけれども、一部編集する形で期間限定でYouTube上にアップして配信したというのがございます。こちらについては、参加した御家族が改めて見て楽しんだという声もいただいたところでございます。補足は以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。今、補足説明までいただきましたけれども、で

は、御説明をいただいた上で、より具体的に加えて質問等ありましたら、お聞きできればと思います。委員の皆様方から生涯学習課に対して、今の御説明を受けて、もっとこの辺を教えてほしいというようなことがあれば、御質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 この家庭教育講座のオンラインの対象の方は、市内在住とか在勤に限っているのか、それとも、市外、北海道でも九州でも可能だと思いますけれども、広く受け付けているのでしょうか。

担当者① 対象としては、基本的に広報として、市内の掲示板や市のホームページ、あと、市報に掲載させていただいておりますので、国立市内に在住の方を対象とさせていただいております。ただ、実態として近隣の市にお住まいの方から御相談いただいた際に、参加できませんというようなところまでは運用はしていないところです。実際には、市外の方も参加はされていますが、広報としては、市のホームページ、市報、市内の掲示板という形の市民の方向けのもので広報しているので、基本は市民の方向けという形の運用です。

担当者② いろいろ話しましたがけれども、家庭教育講座については、市外の方も参加できるようになっているというものになります。

生島議長 よろしいですか。はい、矢野副議長。

矢野副議長 直接来られる方は市外でも近隣市の方だと思うんですよ。オンラインで参加される方は、遠くからの方はいらっしゃいましたか。

担当者① 私が把握している限りは、全く違う県や都外の方はいらっしゃらなかったと記憶しています。

矢野副議長 分かりました。

生島議長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

谷口委員 谷口です。

生島議長 はい、お願いいたします。

谷口委員 私は府中市の社会教育のこういうことになると思うんですけども、府中プラッツというオンラインのグループとか、そこに登録しています。すると、府中のそういったことが、プラッツ、府中駅のすぐそばに出来ている大きな建物の中でやる講座については、私にも全部、月1回ですけども、いろいろな講座がいっぱいあるんですね。それが全部入ってきます。だから、行こうと思えば、市とかそういうこと全然関係なしに、申込みさえすれば行けたり、オンラインでももちろん受けたりとかできるようなシステムになっていて、そういう垣根とか境は多分全然ないだろうと思うんですね、やり方として。そういうことをやっている市もあります。

生島議長 それは情報発信ということですか。

谷口委員　そうです。

生島議長　SNSみたいなものですか。

谷口委員　そうですね。メールで入ってきます、全部。

生島議長　なるほど。メーリングリストみたいな。

谷口委員　はい。

生島議長　今のお話を受けて御質問するとすれば、国立市で、今の例えば家庭教育学級のことの配信なんかは、ホームページとか、あと、広報を通じてということだったんですけども、今の府中市のような、例えばSNSで登録者には随時講座のお知らせが行くというような、そういうようなシステムは国立市ではありますでしょうか。生涯学習講座とかそういうようなことが。

担当者②　我々生涯学習課で行っている講座は家庭教育講座ぐらいですので、メーリングリストサービスをつくるほどでもないのかなというふうな認識は持っているんですけども、公民館なんかですと、定期的に講座はやっていますけれども、恐らく……。市全体としてメール配信サービスがありますので、それに登録されている方で、我々が発信している。市全体としては持っているというものになります。各生涯学習の分野というものではないというところです。

栗畑委員　すみません。

生島議長　では、先に、栗畑委員、お願いします。

栗畑委員　今の話の質問なんですけれども、今日も私にLINEに国立市から入っていますけれども、これのことですかね。

担当者②　そうですね。LINEもありますし、メールでのサービスもあります。

栗畑委員　そうですね。施設案内からイベント情報、利用者設定、何かいろいろありますもんね。

担当者②　あと、ツイッター。ツイッターは個別に何か通知が行くわけではないと思いますけれども、ツイッターで市全体として情報を流したりもしております。

生島議長　ありがとうございます。根岸委員、お願いいたします。

根岸委員　私も国立市のメールとLINEを登録しているんですが、その登録できるのは国立市民だけなんですか。市外の方でも登録できるんですか。

担当者②　恐らくできたのではないかなと思います。すみません、正確な情報を持っていないんですけれども。

根岸委員　それができれば、いろいろな講座の情報なんかその人には行きますよね。

担当者②　そうですね。別に制約は、メール配信とかLINEはなかったんじゃない

かなと思います。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

今の家庭教育講座のことについて、私のほうから質問させていただきたいんですが、2点あるんですけれども、1つは、この大判のA3のほうののを見ますと、オンラインを導入してくるところに、グループワークのことについて書かれている部分が結構コメントであります。まず、特にオンラインのみの令和3年のときには、グループワークを取り入れるのは、ほかの人の意見が参考になるから利点としてはいいけれども、ニックネームなどを使わせてもらいたいというようなことがあるので、多分このときにはグループワークが取り入れられたのかなと思っています。一方で令和5年のときなんかは、グループセッションなどもあったらよかったと書かれているので、このときにはグループワークなんかはあんまりなかったのかなと思っています。

オンラインとかハイブリッドのことをやるに当たって、やっぱり講師の話が一方的になりがちであったりとか、グループワークも、例えばブレイクアウトセッションなんかを取り入れることによってやることで、やっぱり対面と同様に自分たちで学んでいたり、自分ごととして考えていく機会になることかなと思うんですが、その辺のグループワークの実態とか、またはそこで生じた課題であり、または声とか、もう少し具体的にあれば教えていただければと思ったんですけれども、これがまず1点目です。この点はいかがでしょう。

担当者③ 令和3年3月、オンラインのみの開催については、私のみが当日担当していましたので、御紹介いたします。御紹介のとおり、オンラインのみで開催しまして、内容が「10代のゆるる心のコーチング」というところで、講師の方が簡単な講座の紹介をしながら、時間を区切って参加者をグループに分けていて、Web会議システムのブレイクアウト、その機能を使いまして、それぞれのお部屋の中で自由というか、御自身の話などをしていただくということで取り入れたものでございます。

課題というのは、やはりここに書いてあるところが一つ言われておりまして、当日登録すると、どうしても下にお名前を書いていただくところで、この年についてはお名前、氏名を出すということを条件にしてしまった中で、やっぱり市内の方の話合いになると、どこでいつ接点があるか分からないという中で、その辺りの配慮が欲しいという御意見をいただいたというのが一番大きい課題かと思いました。グループワークは、メンバーを簡単に切り替えて、違う人と次はまた話合いをしましよみたいな感じで機能としてはできるので、その辺は参加者側も多分よかったのではないかなと思っています。

令和3年度、4年度は、ハイブリッド型としまして、オンラインの方もいますし、会場でお聞きになる方もいた中で、どうしても先ほどのWeb会議のブレイクアウトルームという機能が使えないというところで、いずれの先生方も、その機能なり、そういうやり方はしなかったというところではあります。ここはハイブリッドならではの悩みというところかなと思っています。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。ハイブリッドの場合、会場にいる人は会場の人たちでグループを組んで、オンラインの人たちはオンラインの人たちでブレイクアウトをつくってというようなことをテクニカルにやるというケースもあったかとも思うんですけれども、それはやられていないことではありましたよね。

あとは、お名前のことについて、やっぱり対面だってどのみち分かっているじゃないかと思いがちだけれども、実際、文字で名前を表記されると、より具体

化して出にくいというようなことがあったのかなというふうなことで今くみ取らせていただきました。ありがとうございます。

もう一つあったんですけれども、このことで保育をつける、つけないということで、保育をつけなくても出てもらいやすいので、非常にそれがメリットだったというような言い方だったかと思うんですが、一方で、例えば公民館、国立の公民館の保育室の活動なんかは非常に早くから進められていたものですし、注目されていたことですからけれども、そのときにポイントとしてあったのは、やっぱり保育がちゃんと確保されることによって、子供と離れてちゃんと一人の母親として学習環境がつけられるというようなことがポイントとしてあったんじゃないかなと思います。そこは時代的な変化とかもちろんあるかとも思いますけれども、今ここであった保育のことについて、これは何か、ハイブリッドになったときですね。オンラインのときはもう仕方ないと思うんです。ハイブリッドになっても、やっぱりそう保育を確保してほしいというような声とかというのはあったのかどうか、全然考慮はされなかったのかどうかということはお伺いできればと思います。

担当者① まず参加者からの声としては、保育を用意してもらいたかったという声はいただいたということはないです。

担当者② 先ほど申し上げたんですけれども、コロナ禍で保育を用意しなくていいというよりは、コロナ禍で保育を受託してくれる事業者さんが見つけられなくなったという。今、最新のところは情報を持っていないんですけれども、当時はそんなような状況だったというところもございます。

生島議長 分かりました。そちらの事業者さんのほうの問題が結構大きかったということで。分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ぜひこの機会に。では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 大森です。私も今の議長の御質問と同じところなんですけれども、理解の仕方としては、市側で保育室を用意しなくても、子供を持つ保護者のオンライン参加もあったというところまでは確認し得るのかなと思ったんですけれども、そういう理解でいいのかということと、それから、恐らくは、たとえ自宅であっても、やはり保育がないと参加ができないという市民の存在が予想されると思うので、その辺りの配慮みたいなことが議論になったのかどうか。今の議長の質問と同じなんですけれども、教えていただけたら。

担当者② まず1つ目の質問で、参加している方が、子供がそばにいた状態で聞いていらっしやっただろうかまでは、正直分からないです。

担当者③ 令和3年3月に開催した感想の中では、これで解決するのかですけれども、オンラインのため、子供だけで留守番させずに参加できたという声はいただいています。

大森委員 そういう保護者もいたということは確認できますよね。

担当者③ いたと考えております。

2点目の、オンラインという手段はあるけれども、子供を保育に預けて参加したいというニーズは、我々もそこをなしというわけにはいかないとは感じま

すので、こちらもどう改善というか、そのフォローをしていくかというのは考えていかなきゃいけないなと思ってはいます。

大森委員 ありがとうございます。

担当者② 難しいところが、市全体としてなんですけれども、当然、講座でも保育はそもそもないものと、家庭講座のようにあるものをごさいますて、どういうものは用意したほうがいいみたいな基準がまずあるわけではないというところがごさいます。その中で、業者を探す難しさもあってというところも正直ごさいます。

生島議長 いかがですか。よろしいですか。何か？

大森委員 多分このまとめ方が年度を外して総括的な整理をされていることで起こった問題のような気がするんですけれども、業者が足りないというのは、今、コロナの時期だということですのでごくよく分かったので、その点については了解しました。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。では、加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 加藤です。先ほど家庭教育講座についての令和3年3月13日の回について、対応された職員の方が土方さんお一人だったという話をされていたかと思えます。これ、いろいろとオンラインがつながりづらかったとかそういった話も含めて、結構そもそも2人でやったりとか、3人でやったりとか、ある程度の人数で対応していることで解決する部分が出てくるのかなという、職員が本来人数がいない前提があるにしても、対応できるのかなというような質問をしていたりとかする中で、それは5の(2)番で、生涯学習課独自のマニュアルやノウハウの共有が特にないというようなことを書かれていたんですけれども、ある程度そういった人数がいれば解決するのかなとか、そうでなくても生涯学習課で持ってない、例えば市全体である程度マニュアルであったり、ノウハウの共有があることによって解決する部分があるのかなとか、横連携での解決策といいますか、そういった方向というのはあり得るのかなというようなことが今お話を聞いている中で気になったところです。

生島議長 では、お願いいたします。

担当者③ ちょっと言葉が足りなくてすみません。令和3年3月、私一人と申し上げたのですが、今出席している3人の中で、当時出席したのが私のみということで、当日はもう一人、高橋の前任の職員が参加していたので、実際の運営自体は、講師のほか職員2名で対応したということをごさいます。

こういった機材の使い方のノウハウですけれども、確かに機材のマニュアルがあって、それを読めば一応できるとはなっているんですけれども、どうしても分からない部分というのか、いろいろな機材をつないだり設定したりする必要があるので、忘れてしまうというんですかね、やっぱりオンラインとかを使うタイミングがそんなに生涯学習課はないので、1回やってできたという成功のイメージはあるんですけれども、1年後にそのイメージを持って入ると、あれ？ ここどうだったかなみたいな、細かいところを忘れてしまうので、それが毎年繰り返されてしまうというような、それは私の個人的な感覚ですけれ

ども、そういった印象はあります。さらに若手の職員がいますので、どうしても頼ってしまって、お任せしてしまう部分は多々あったかなと感じています。

加藤委員 実際に市全体でいったら、年間にそれなりの講座にせよ、ワークショップにせよあるのかなというふうな気はしてはしまして、そういったところで得意な職員がいて、それを横でつなぐって難しいのは当然あるかと思うんですけども、何かそういったことで解決できる部分はあるのかなとも思いながらというようなところはあって。それは課の中のみでだと、確かに1年に1回では忘れてしまうのは当然だなと思ひまして、何かそういったある程度の共有みたいなものがあるのかなということを併せて伺いたいと思ひました。

生島議長 今のはコメントでよろしいですか。

加藤委員 はい。

生島議長 では、栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 私も昨年、会社を退職するまではコロナ禍在宅勤務で、もう本当にT e a m s を使いこなせないと何もできなくなりました。ただ、やっぱり経験上は、いろいろ若い社員に聞いたりして、慣れかなと思ひます。それでも、結局毎週のように、1回は最低、だんだんもう担当者間のアシスタントの執務の女性と会話するにも、電話じゃなくてL I N E でやるようになりましたから、やっぱり慣れの問題というのが一番かなと思ひます。ただ、年に一遍ということでは確かにつらいものはあるかもしれせんけれども、ほかのいろいろな業務でもオンラインはどんどん入ってくるかと思ひますので。

そういった中で私の質問は、じゃ、令和5年度、恐らく来年の3月頃をまた予定されるのかと思ひますが、さて、これはどういう状態で開催を？ テーマは別にしましてね。今、テーマの話になりましたけれども、過去の4回のこれ事例を見ると、やはりテーマによっては、参加する世代が微妙に違うんじゃないかなと。例えば令和3年の「10代のゆるる心」ということになる、10代の子供を持っている親になるわけですよ。でも、実際、小学校6年生、11歳から12歳の子、下に小さな子がいるかもしれせん。そういうのもいるでしょうし、また例えば、きっと令和4年の開催の、「発達しょうがい理解する」って、これ、一番人数が多いんですけども、物すごい、きっと、小学生とか、もしかしたら幼稚園、保育園の保護者も参加したんじゃないかなということが想定されるので、要は、テーマによって対象は異なってくるかと思ひます。それによって環境も違ってくると。

といった中で、令和5年度、恐らく来年3月に開催するだろうことは、どんなテーマかは今検討中かもしれせんけれども、どんな方法でやる意向で、計画でいるかだけをお聞きしたいなど。やはり私はハイブリッドがいいかなと思ひますけれども、テーマによってやり方の問題、これが今後も、後で出てきますけれども、都市社協の研修会ですかね、そういうもののやり方にも関わってくるかなと思ひますので、令和5年度の事業計画としてどんな内容で今構想中なのか。でも、そろそろいろいろな広報でアナウンスするにしても、年内には締切りになりますよね。

担当者② まず、中身についてはまだ、すみません、全く検討ができていない状況でございます。あともう一つ、昨年度、一昨年度、年としては今年なんですけれども、右側2回ですかね、会場定員24名としていますけれども、コロナの現

状からすると、そこまで定員を絞らなくても、もちろん会場の広さにはよるんですけども、会場としては、今日の部屋ではなくて、少しこっち側の2つなげた部屋でやることが多いんですけども、そういった会場の中では24名まで絞る必要はないのかなと思っています。

あとは、やはり講師の方の希望も含めて内容によってというところになってくるかなと思います。例えば講師の方が、会場にいないとどうしようもないよという講座を、そういった御希望がある場合でしたら、場合によってはハイブリッドにもオンラインにもせず、会場のみという可能性もありますし、ただ、講義が中心で、広く少し何かそれこそやりながらも、家庭にいて少し気がそれながらも聞いてもらいたいという希望がありましたら、ハイブリッドという形を選択するでしょうしという、中身に応じてというところになるのかなと思っています。

生島議長 栞畑委員、いかがでしょうか。

栞畑委員 まさにこれからだと思いますけれども、できれば講師の方も、やっぱりみんな本当にいろいろと慣れてきて、そして、上手になってきていると思うんですね。3年ぐらい前って本当に、あれあれ？ というところでもうあつという間に時間が過ぎてしまった状況だと思いますが、ですから、先ほど慣れという言葉を使わせていただきましたけれども、やっぱり数多く少しずつこなしていけば、いろいろなノウハウも蓄積されてくるんだと思っています。以上です。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。では、谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 谷口です。わくわく塾のことについてお聞きしたいと思います。民生委員の集まりで10月、この前、わくわく塾を使わせていただいて、富士見台地区の将来展望みたいなことの大きな冊子が出来ているので、それを基にした講義をしていただきました。それで、内容については、非常に説明も細かくて、私たちもよく、富士見台に住んでいる者としての立場のこともよく考えてくださっていて、大変ないい内容だったと後で民生委員の皆さんもおっしゃっていたんですけれども。

私が一番感じたのは、手続が非常に面倒くさい。それから、とても大仰。大仰というのは大げさですよ。それこそメールで、オンラインで申し込んで、そこで返事が来て、その上でそういう手続で進めれば、もっと申込みって多いんじゃないかと思うんですけども、ここにも書いてあるように、申込手続は窓口提出のみとなっていて、A4のこういう紙に全部書いて、いろいろなことを全部書いて出し、それが許可書が来て、それから、その後、決定通知か何かもう1回来てという、何かそういう手続で、最後の市長印が割り印か何かになって押してあって、これは大変なことだなと思いましたね。非常にそれでは、やっぱり市民というか、ちょっとした集まりで来てもらって話を聞きたいねというときには、あのやり方では敷居が高いかなとすごく思いました。

その上で、オンラインの対応は市民が準備しなさい、私たちのところもそうでしたけれども、会場もあなたたちのほうでありますねと言われて、私たちは民生委員の集まりだったので、会場はちゃんとありますということでお話を進めていただいたんですけども、そこもまた、オンラインでできる会場って国立、この間も話していますけれども、本当に少ないんですよ。だから、そういうことも全部をひっくるめて考えていくと、何かシステムというか、設備というんですかね、国立の場合はそれをまず充足させていく必要がすごくあるん

じゃないかとすごく思いますね。

生島議長 今御質問としては、じゃ、どう？

谷口委員 今、わくわく塾のことについて、社会教育のほうの対応ということでお話しさせていただきました。使ったときの印象というか、そういうことでお話しさせていただきました。ただ、オンラインを使うとなると、非常にやっぱり市民とするとハードルが高いという。

生島議長 じゃ、コメントというか、感想という？

谷口委員 そうですね。

生島議長 何かどうですか。今に関して何かコメントはありますか。

担当者② すみません、言い訳っぽくなってしまいうんですけれども、制度としてはオンラインを想定していないときにつくったもので、コロナ禍で緊急対応的にという部分も正直ございましたので、オンラインも可能としたというところで、市内の通信環境が整っていない中での対応となっているというところで、すみません、御理解いただけますと助かります。

生島議長 ありがとうございます。このわくわく塾って、要するに、出前講座みたいな、講師派遣事業ということですよ。ですので、こっちで市民が活動したり、グループをつくっているところで何か情報が欲しいというときに呼んで来てもらうということだから、こっちにはもう場があることを前提にしているというようなことで考えられているシステムだということですね。分かりました。ほかにいかがでしょうか。もうそろそろ時間もあれですけど。矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 一つはすごく細かいことですが、サークル・団体紹介の取りまとめのところ、掲載内容を変更する場合には、メールで申込みできるものもあるということが記されています。具体的にどういう場合ができるのかということと、それから、生涯学習課社会教育・文化芸術係の主要業務は、講座は年に1回、家庭教育講座だけですので、文化財保護審議会、文化芸術推進会議と社会教育委員の会という3つの委員会を運営されていることが主要業務の一つだと思いますけれども、ほかの文化財保護審議会や文化芸術推進会議は、ハイブリッドの会議とかを今までしていたのか、それとも、ある条件があればすることが可能としているのかどうかという辺りいかがでしょう。

生島議長 2点ですね。お願いいたします。

担当者① まずサークルの申込み、変更の場合の手続についてお話しします。まず、変更の内容としては、写真を掲載することができますが、写真の変更や活動内容、入会条件、入会金、会費、活動内容を変更する場合はメールでの申込み可能としています。サークルの名前自体や代表者の連絡先といった大きな変更を伴うものは、申込書の下に承諾欄として代表者の自筆の署名を記載いただくものになりますが、大きな変更については、簡単に変更できるものではなく、しっかりと署名をいただいて変更を行うという扱いにしております。

矢野副議長 分かりました。

担当者③ 続きまして、2点目のほかの生涯学習課で所管している会議のオンラインの導入状況でございます。まず文化芸術推進会議というのがありまして、こちらは文化芸術推進基本計画の策定とか条例の策定等に関わった方々10名の会議体でございます。こちらですが、毎回、ここ数年はオンライン会議、ハイブリッドで運営しております。ちょっと遠方の方もいらっしゃったりする関係で、こちらは必ずオンライン、現状はオンラインと半々。先ほど御紹介したWeb会議システム1台を用意しまして、そちらでオンライン系の方はそこに画面に顔を出していただきながら、あと、オンライン側の方については会場の様子が映るように撮影しまして、審議をいただいているという状況です。

担当者② 文化財保護審議会については対面で今日のような形で実施しております。

大森委員 もう1点いいですか。

生島議長 はい。

大森委員 大森です。今日いただいた御報告の中に、コロナ禍の学習機会充実を考えるための具体的な材料というのは大変整理してあったと思うんですけども、果たしてこの中に、平時における学習機会充実を検討するための事例とか内容というのはあり得ると考えられるんでしょうかね。具体的には、直近の2020年度の事業をどう位置づけるかに関わるかと思うんですけども、いかがでしょうか、そこら辺。

担当者② 家庭教育講座に関しましては、先ほど柴畑委員の質問に対して、ハイブリッドも対面もあり得るお話をさせていただいたんですけども、講師の方の特段の希望がなければ、オンラインも併用することで、それこそより多くの方に家庭教育講座を聞いてもらえる機会を提供できるのかなと思いますので、そういう意味ではハイブリッドの形のほうが参加者数増という意味では好ましいのかなと思っております。

ちょっと質問の趣旨と違いますかね。すみません。

大森委員 今いただいたのは御意見だと思うんですけども、コロナという客観状況の中での事業を検討すると、コロナ禍での学習機会について考察ができると思うんですけども、平時における学習機会の充実を事実ベースで考えるためには、平時の事例がないと難しいんですけれども。

担当者② それこそ5類になった時点が平時と捉えさせていただくならばなんですけれども、それ以降、うちとしても家庭教育講座はまだ1回も開催していない状況の中でこれからというところにはなるんですけども、難しいところなんですけれども、そういう意味で例えば公民館とか郷土文化館とか、講座とか様々な取り組んでいるところのヒアリングは有効なのかなとは個人的には思っています。繰り返しになってしまうんですけども、家庭教育講座については、コロナ抜きにしても、ハイブリッドというのは有効、平時の講座開催の仕方としてもより多くの方に聞いてもらう機会の提供としては有効なのかなとは個人的には思っております。

すみません、ちょっと答えになっていないというのは分かりつつ。

大森委員 分かりました。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。要するに、コロナ後もこの状況がこうした学習機会としてハイブリッドだとか、またはより拡大なんかしていくような方策というのがあるかということですかね、今の御意見というのは。

大森委員 ヒアリングを離れてしまうんですけれども、我々の調査仮説として、諮問はあくまでもコロナありきではなくて、ICT活用ですよ。我々は事実ベースでちゃんとやらなきゃいけないから検証しましょうということで、その方向性は間違っていないと思うんですけれども、検証し得る材料がコロナ禍の事例しかないとしたら、コロナ禍であれば、それは機会の充実になるし、マイナスの目盛りをゼロに近づける意味のある事業なんですけれども、果たして平時でもそれをやるべきかということの検討をやるには本当に微妙な時期で、ですから、他施設の場合には、5類以降のが、まだ半年ですけれども、5類以降のとコロナと、こちら側の態度として分けて聞いていく必要があるのかなというのが今日ちょっと見えてきたなという。

生島議長 ありがとうございます。今のに私もちょっと関連してお伺いしたいと思ったのが、やっぱり家庭教育講座についてはまだこれから、つまり、5類以降のことはこれから検討ということなんですけれども、例えばはたちの集いであったARフォトフレームとかこういうのというのは、コロナがあったからこそ開発されてきたようなノウハウかなと思っています。でも、今、例えば若者たちからしてみれば、メールを取ってすぐやり取りしたりだとか、インスタに載せるとかそういうことがあるので、案外こういうことは若者たちにとっては喜ばれたりもするのかなと。

となったときに、この後、今もう、要するに、密を避けるということはある限り検討されなくてもいい状況になってきたけれども、継続されるかどうかというようなことは、もう1月のことなので少し話題になっているんじゃないかなと思って伺うんですけれども、この後継続されるかどうかというようなことはいかがでしょうか。

担当者② そこが、すみません、少し言いにくい部分もあるんですけれども、コロナ前は、ケーキパーティーという形で、式典が終わった後に、新成人を祝うというところでケーキと飲物を来た方に食べてくださいということをやっておりました。コロナ禍で飲食がというところがありまして、ケーキパーティーがやれないだろうという判断の中で、その分の予算を使わない。ただ、そうすると、その年の新成人の方には、予算が余るといって違うんですけれども、ケーキパーティーの分の……。

生島議長 フィードバックができないということ。

担当者② できないというところになりますので、その分の予算を使って何かいろいろできないかという中で、ARフォトフレーム、作成するにもお金がかかりますので、それは準備会、20歳の子の希望も聞きながら決めていくことにはなるんですけれども、希望の中でありましたので、ほかにもいろいろあるんですけれども、ARフォトフレームを発注しようというところがございました。

今年度については、ケーキパーティーに戻せるのかなというふうな、今そういった想定はしておりまして、その中でケーキパーティー用の費用がかかりますので、それを除いた額の中でやれるのかということ、金額的には厳しいのかな、

ARフォトフレームまでやれる予算としては厳しいのかなと思っております。

担当者① 補足で、準備会で当事者の方から御意見があったんですが、終わった後に御意見を聞いたときには、ARフォトフレーム自体は、そこまで重要視はされてはいなかったという意見がありました。着物を着ていらっしゃるので、なくても、写真としては結構きれいな仕上がりになるという意見があったのと、逆にそういったものよりかは、ケーキパーティーのような、当日の歓談の場であったり、当日記念になる思い出のほうを重視したいというような意見を昨年度はいただいたのは事実としてあります。

生島議長 分かりました。

担当者③ さらに。ARフォトフレームについては、運営していただいた担当の準備会のメンバーの方々の感想としては、現状、インスタグラムを使っているという中で、ARフォトフレームは、写真を撮ってそれを移して発信するという手間が面倒くさいので、インスタであれば、そのまますぐ簡単にできるので、言葉はちょっとあれですけども、ちょっと後れているかなという意見でした。

生島議長 分かりました。じゃ、試みをしてみたけれども、そのときだからこそやったけれども、その後継続するよりは、もっと違う、やっぱり交流というふうなことを重視していったほうがいいんじゃないかというのが市民の声として、若者の声としてあったということで。ありがとうございます。大森委員の、その後少し補足するような質問にはならなくて申し訳なかったです。

大森委員 いえいえ、そんなことないです。

生島議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どなたか御発言、中田委員はよろしいですか。何か御質問。

中田委員 はい。持っていた質問は、ほかの質問で大体埋まりましたので、結構です。

生島議長 ありがとうございます。では、顔ぶれが変わらないので分かりにくいですがけれども、ヒアリングに関してはここまでで一切れさせていただきたいと思えます。生涯学習課の皆さん、御準備いただきましてありがとうございます。

担当者①②③ ありがとうございます。

生島議長 皆さん、お疲れさまでした。では、あともう少しだけお付き合いいただければと思います。次第4の今後の進め方ということについてです。先ほど実施しました生涯学習課のヒアリングについてですけども、どうでしょう。今、大森委員からも少し、次回以降の見方ということも御提案いただいたりとかもしていましたが、ここのことについて詰めていきたいと思っております。

質問項目の資料1のほうを少し見ていただいたり、また、今日の回答のことについて振り返っていきたく思いますけれども、これから施設3館をお願いするに当たって、こうしたヒアリングの項目、こうした内容でよさそうかどうか、また、何か加えたりだとかしていくものがありそうであればここで加えて、そうしたものを施設にお願いしようと思えますけれども、その辺のこと、今日の今のヒアリングも踏まえて御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 大森です。この資料1なんですけれども、もしできればなんです、「お聞きしたいこと」の後に、時計数字のⅠをつくって、コロナ禍のICT活用についてで1から5をずっと並べて、1の「現在の」という3文字は取る。その後に時計数字のⅡをつくって、コロナ後の、これ、5類ですと2023年5月8日以降、だから、まだ数か月なんですけれども、「ICT活用について」にして1から5を並べておくのがいいのかなと思いました。

理由なんですけれども、今日ヒアリングをさせていただいてやっと分かってきたんですけれども、コロナ禍の経験から平時のICT活用を考えるとというのは、これ、かなり難しい作業なんだなと。コロナ禍であれば絶対やるべき、やってよかったということが平時でやるべきかどうかは、先ほどのケーキのこともそうだと思うんですけれども、分からないということがすごく多いなと。そこから辺を丁寧にやるのが私たちのミッションであるのかなということがちょっと分かりました。

生島議長 ありがとうございます。矢野委員も？

矢野副議長 お聞きしたいこととして書いていただいた内容は、聞いたほうがいいことを細かく書いていただいたと思いますが、回答する立場からは、なるべく質問項目がたくさんではないほうが答えやすいのかなと思います。例えば5番の職員の課題の部分は、いろいろなところの課題とか成果の中にも入り込む内容なので、例えば最初の前文の中に、職員のノウハウの共有や負担などの職員の課題についてもお聞かせくださいと入れればいいのかということと、それから、3のオンライン、ICT活用ならではの企画や展望、課題というの、1の中に入れ込めばいいのかなどは思いました。そうすると、3つぐらいになるのかなと。

生島議長 ありがとうございます。

矢野副議長 それと、細かいところなんですけれども、正確に言うと、コロナ禍で行動制限のあったときとかそんな形なのかなと。

生島議長 今お二方から御意見いただいた1つ目、大森委員からは、やっぱりコロナ禍で行動制限があった中というのと、それから、コロナ後、5類になった後それがどういうふうになってきたか。今、1から5と提示していますけれども、それと同様のものを、要するに、コロナ中とコロナ後という形でお聞きすればいいんじゃないかという御意見でした。それはコロナ後のことをやっぱり明確にしていくということが必要だろうということで、そこを浮かび上がらせるためには、こういう質問を区分けしたほうがいいんじゃないかということ。

もう一つ、質問項目が少ないほうが分かりやすいし、職員の方のノウハウなどは全部に関わることであるので、最初の冒頭の文章中に、職員のことについてもお聞かせくださいというのをに入れて、全部に係るように。または、3番目のところも、オンライン、ICT活用ならではの企画、展望についても、これは事業のことになるので、1に入ったほうがいいんじゃないかというようなことでありました。

いかがでしょう。お二方の御意見ともしかりかなと思いつつ、それを2つともやるとすると、少し整理をしないと、コロナ中とコロナ後で両方とも係るものもありますので、整理をしないといけないかなとも思って伺っていたところ

なんですが、ただ、もしもコロナ中とコロナ後と分けるとするならば、今、矢野委員がおっしゃってくださったような、できるだけスリムにしたほうがいいだろうということもありますので、基本的にはそうした、今の2人の御意見をくみ取らせていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 私、どうしても公民館中心に考えてしまいますけれども、5類になったので急に対応が変わったのではないのです。コロナ禍でも行動制限の在り方がだんだん変わってきました。幾つかの段階がありますので、必ずしも2段階に分けるとするのはちょっと難しいかなと思います。前回もお話ししましたけれども、ハイブリッドは、令和3年度は非常に公民館多かったですけれども、令和4年度はもうほとんどなくなったというのは、もうその段階で平常時に近くなってきているというようなこともありますので、そこら辺は、だから、2段階だと必ずしも合わない施設もあるかなと思います。

生島議長 そうですね、確かに。やっぱりウィズコロナをどうやって乗り越えいくかということが話題になってきていたわけですから、そうですね、2段階というわけでもないかなというのもしかりかと思えます。

どうでしょうか。その辺は分けて御質問したほうがいいか、それとも、分けずに今ここで出したものを聞いていって、聞きながらこちらのほうで聞き分けていくというか、あえて質問を振っていくということも対話ができるわけですので、あり得るかなと思いますけれども。ここは、この後のこともありますので、ぜひ皆さんと確認をしておきたいところではあります。確かに施設の状況によって、今みたいに……、はい、栗畑委員。

栗畑委員 栗畑です。私、一番期待したいのは、コロナが5類になって、コロナ前に戻すという、そういう事業もあるでしょうけれども、やはりコロナの中、ICTを一生懸命活用して、みんな少しずつ広がってきたと思うんですね。ですから、ここの質問の、ちょうど私、一番興味あるのは3のところ、要は、これからの展望。今こうだけど、でも、世の中、ICTという、そういう技術を活用して、もっとこの事業はICTを活用すればこういうことができるんじゃないかという構想を持っているとか、そういう展望を一番聞きたいなどは思っています。

生島議長 なるほど。ということであれば、やはり3番はこのまま生かしておいたほうがいいんじゃないかと。

栗畑委員 いや、入れていてもいいと思います。別に1番に入れても構わないと思う。私が一番興味を持っているのは、本当に皆さんおっしゃるように、コロナ前、そして、コロナで急速にまさにICTが本当に普及してきたと思うんです。でも、それはまださわりだと思うんですね。でも、いろいろな人、技術力の差が、扱い方の差があると思いますけれども、でも、こんなことができるんじゃないか、よそはこういうやり方をしているとかって、いろいろやっぱり皆さん勉強しているんじゃないかと思うんです。だから、今回どういう結論になるか分かりませんが、やはり私が一番注目したいのは今後の展望。ましてや、うまくはまればいいですけども、5月以降、5類になって以降やった中、事業の成果が何か出てくると一番いいなとは思っています。

生島議長 ありがとうございます。どうでしょう。そうなりますと、大森委員からい

ただいた御意見、Ⅰ、Ⅱと分けていくと、やっぱり施設ごとにそこにグラデーションがあったりだとか、拡大してきたプロセスの部分がなかなか見えにくくなってしまう可能性もあるんじゃないかというようなこともあり得るかと思えますので、これは一つの提案ですけれども、最初の冒頭の文章中に、コロナ禍だけでなく現段階での状況についてもお聞かせいただきたいというような文言を入れていく。さらに、それに対応するに当たっての職員のノウハウとか、これからの業務の中に、要するに、組み入れられていくかどうかという話になるかと思えますので、その辺は冒頭の文章の中に入れて、そして、その上で、矢野委員がお話くださったように、3を1の中に入れ込んで項目としては3つにするというようなことにする。

この後3館にヒアリングをいたしますけれども、ぜひ皆さん方には、コロナ禍のときにどうだったかというだけじゃなくて、今それがどういうふう to 継承されてくるか、この後どう展望されるかということ意識的に聞く。もしそれが表出されていなかったら質問をしていく。そういうようなことでこの事前の設問と当日を迎えるとしてみてはいかががかなと思っただけですけれども、いかがでしょうか。

(「賛成です」の声あり)

生島議長 ありがとうございます。

根岸委員 でも、今回のこの1番のところはかなりそれをうたっているような気もするんですけどね。コロナ中及び現在のと。

生島議長 繰り返し書いておいて、強調しておくようにしましょう。

ありがとうございます。では、そのように修正して各館に投げたいと思えますけれども、時間的なこともありますので、この修正に関しては、私と事務局のほうにお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

生島議長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

そのほかどうでしょう。何か皆さんに当てるということをせずに、今日聞いてみて、感触といいますか、またはこの後のヒアリングに向けて何かこの辺さらに強調していつて聞いたほうがいいんじゃないかということがあれば。あとは、生涯学習課のことですよね。何かコメント、感想があれば、ここで御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 今回のヒアリングを聞いて、導入のメリット、デメリットって書かれているんですが、このオンライン導入のメリットというのが、本当にコロナ禍だからよかったよというのしか聞こえてこない気がしたんですね。これだから、今後こういうふう to 活用するんだというところまで結びついていかないのかなと。本当は、だから、ここで、メリットの中で、コロナ禍以外でも何かメリットが見いだせれば、今後の活用 to 結構大きくなっていくのかなという気はしました。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

なかなか生涯学習課、いつも会議で御一緒して事務局をやっていただいている

ながら、実際のそこでの仕事の状況というのはお聞きする機会がなかったわけですし、特に今日の矢野委員から御質問があった、審議会とか委員会は、別のところでどういうふうにされているかというところで、文化芸術のほうはハイブリッドでやられているということで、そういうような委員会、審議会もあるということも分かって。恐らく市の中ではほかにも審議会関係ではハイブリッドを用いたりしているところもあるかもしれませんね。それによって、講師とか、また、学識経験者などの多様性とか、専門性が上がるということもあり得るのかなとも私もちょっと伺いながら思っていたところでもあります。

ほかにはいかがですか。谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 あした、私、もう一つ夜の会議というのがあって、人権検討審議会かな、国立市の結構重要な会議なんですけれども、あした初めてZoomなんです。それで、非常に緊張してしまして、それがうまくいくかどうか私が緊張しているんです。Zoomでやることがないわけではなかったんですけれども、やっぱり今回は非常に、あれはセキュリティーの問題かなと思うんですけれども、IDとかを送られてきて。それまでやっていたのは、QRコードが送られてくるので、それをぱっと読み出せば、そこにもう画面がさっと出てくれたんですけれども、そうじゃなくて、まず自分でZoomという画面を出しなさいから入ってきて、昨日一生懸命、とにかくつながなきゃいけないと思って必死にやって、何とか今のところ、Zoomの画面は出ているんですね。ただ、それがちゃんとうまくいくかどうか非常に緊張しているんです。だから、そういうふうに大きな会議でもZoomでやるというふうなことを国立もやってきて、うまくいけばいいなと思って。私が足を引っ張って失敗したら困るなと思って非常に緊張しているんですけれども、何かそういうことも国立の中のほかの審議会でもやるようになっています。

生島議長 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。何かいかがでしょうか。

ありがとうございます。では、このようにしてヒアリング継続を、この後3館ですけれども、していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この後、ちょっと打合せ的なことに移りたいと思うんですけれども、今日は初回であったり、または質問項目の確認もありましたので、私のほうで司会をさせていただいたんですけれども、委員会の延長でということで司会をさせていただきましたが、できれば、この後続く3館のことについては、司会と、あと、その後の簡単な記録作成について、皆さんと分担をして進めさせていただければいいなと思っております。なので、2人ぐらいずつ分担をできればいいなと思うんですけれども、これ、日程とも関わるかとも思いますので、どこの施設をいつやるかというのを先に事務局から御提示いただけますでしょうか。

事務局 事務局でございます。現状の調整状況ですので、恐らく変更はないと思っておりますけれども、御紹介いたします。

まず、来月11月が公民館、12月が矢川プラス、子どもの夢・未来事業団、1月がくにたち郷土文化館、くにたち文化・スポーツ振興財団という順番で今調整しているところでございます。

生島議長 ありがとうございます。11月、公民館、12月、矢川プラス、1月が郷土文化館ということなんですけれども、お二方ぐらいずつ司会と記録を御担当いただければと思います。どこからでも声を上げていただければ、ここやりたいと言って声を上げていただければ大変ありがたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。お願いできますでしょうか。今ここにいらっしゃる人たち

が大体1人1回ずつぐらいかなと思っていますけれども。どこからでも。ぜひ興味あるところをやっていただいたほうが、特にあるところをやっていただいたほうがいいかな。

谷口委員 私は郷土文化館で。1月はいつですかね。ここと同じ期間？

生島議長 1月の会議は何日でしょう。

谷口委員 1月22日かな。違います？ じゃあ、矢川プラスで。

生島議長 そうですね。谷口委員、提案いただきましたもんね。

谷口委員 はい。

生島議長 では、矢川プラス、谷口委員、お願いいたします。

事務局 すみません、会議の日程をもう一度御紹介します。失礼いたしました。

11月が27日月曜日、12月も27日ですが、曜日は水曜日、来年1月は29日月曜日となります。

生島議長 ほかはいかがでしょうか。

加藤委員 郷土文化館で加藤はお願いします。

生島議長 はい、加藤委員、お願いします。
栗畑委員はどうですか。

栗畑委員 一番苦手な仕事なんですけれども、興味があるのは矢川プラスですけれども、もう国立市民になって一番長いので、郷土文化館もいいなと思いつつながら。というのは、前回、郷土文化館も聞いていますのでね、だから。

生島議長 そうですね。前期ですね。

栗畑委員 じゃ、郷土文化館にしますか。

生島議長 では、栗畑委員。

栗畑委員 加藤さん、よろしくお願いいたします。

加藤委員 はい。

生島議長 ほかはいかがでしょうか。ぜひ。副委員長はほかにやっけていろいろやっけていただくことがあるので、ぜひお三方でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。根岸委員は？

根岸委員 じゃ、矢川プラス。

生島議長 では、根岸委員、矢川プラスをお願いいたします。
そうすると、公民館は、お二方、お願いしてもよろしいでしょうか。矢野委

員も公運審で入られておりますので、フォローしていただくということで、ぜひお願いいたします。

では、基本的に、記録に関しても、このお聞きしたいことに対して呼応していくような感じで記録を作成していただいて。恐らく2月、3月ぐらいのところで全部それぞれの施設のヒアリングが終わった段階でそれを突き合わせて検討するというふうなことをすればいいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日確認しなければいけないことは以上だったかと思うんですが、大丈夫ですかね、事務局。私、落としていることありませんか。大丈夫ですか。

では、ヒアリングの後の今後の進め方についてはここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

では、次第5に移りたいと思います。国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況調査についてに移ります。事務局よりお願いいたします。

事務局 国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況調査に対する質問等ということで、前回の定例会で矢野委員からいただいた御意見がございます。そのほか追加はございませんでした。こちらの御意見ですが、まず資料3-2の15ページの(4)-2の職員の専門性の確保、担当課が職員課のところになりますが、目的、内容に対して振り返りのほうで、担当課評価は、令和3年度並みの成果であったと書かれているんですが、昨年度の進捗状況を確認した中では、令和3年度は未実施であったということで書かれているので、整合性が合わないのではないかとということで御意見をいただきました。

いただいた御意見を踏まえまして、こちらが、(n-1)年度未実施の場合、n年度実施の場合は、(n-1)年度より高い成果があったという評価にすることに整理をさせていただきました。なので、今回ですと、令和4年度の評価については、令和3年度未実施であった場合、令和4年度実施の場合は、令和3年度より高い成果であったという評価ということで整理をさせていただいております。なので、新しく反映させたものが資料3-2の進捗状況調査になりますので、御確認をお願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。矢野委員、よろしいでしょうか。

矢野副議長 これは具体的には令和4年度の事業実績の職員課の下から4行目の郷土文化館の秋季企画展の見学を職員研修扱いとし、2名が参加したというのが、令和3年度は未実施なので、より高い成果があったと変えているということで、そのことは了解しました。ただ、これはあくまで感想ですけれども、これは職員研修の目的内容に合致していることなのかなと。もし単なる見学とすれば、この文章だけでは分からないですけれども、感想としては思います。

生島議長 よろしいですか、事務局のほう。このとにかく表記については了解ということで。ありがとうございます。

そのほかには何か御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、ありがとうございます。次第6、事務局からの連絡事項に移ります。事務局からお願いいたします。

事務局 事務局からの連絡事項として3点あります。

まず都市社連協関係で資料4と5についてと、次回の会議日程について最後御案内という形になります。

まず1点目のほうから、資料4についてです。資料4につきましては、10月

2 1日土曜日に行われました都市社連協の第二ブロック研修会の次第と、当日配布された資料となっております。こちらは生島議長と栞畑委員、谷口委員、中田委員に当日御参加いただいております。概要といたしましては、資料4の内容となりまして、研究テーマとして、「自分の「願い」を知り、互いの「願い」をわかちあう」というテーマをもとに、ワークショップ形式で研修を実施していただいております。

資料4についての御説明は以上になりますが、当日ご参加いただきました委員の方々から感想など一言いただければなと思っております。

生島議長 ありがとうございます。では、御参加いただいた感想をとということで一言いただければと思いますが、栞畑委員、いかがだったでしょうか。

栞畑委員 栞畑です。こういう研修会は初めて参加したんですけれども、楽しかったです。ただ、講師の先生は非常にお話が上手で、いろいろな、結局、共に創造というようなことだったんでしょうけれども、NVCということも初めて耳にしたりしまして。ただ、ワークショップといいますか、デモンストレーションのところは、あんまりこれ、学校教育とかではいいんじゃないかなとは思ったんですけれども、まあ、個人的には非常にためになりました。

内容もさることながら、来年、国立市でやるとなった場合ということで、ふと思ったのは、会場はぜひ矢川プラスがいいんじゃないかなと思っております。今回の昭島の会場に対抗するわけじゃないんですけれども、矢川プラスという非常にいい施設が国立に出来ているので。ただ、来年10月のどこかの土曜日に空いているかどうかというのは、これは取るのが至難の業かもしれませんので、早めに手を打たないと。ですから、来年の3月ぐらいに1回目の打合せがあるみたいなんですけれども、場所と日にちだけは早く決めたほうがいいのかと考えています。内容からいって、同程度の人数なら、ここの会議室を使ったりするよりは、よほど矢川プラスのほうがいいのかと考えてみました。以上です。

生島議長 ありがとうございます。谷口委員、いかがだったでしょうか。

谷口委員 そうですね、私もグループワークみたいなことで楽しくやらせていただいたんですけれども、どんどん自分の本音みたいなものが出てきてしまって、いろいろなところで、ああ、私はこう考えていたんだとかというのがどんどん分かってくるようになって、何か最後、かなり反省して帰ったんです。やっぱりここにもさっき出ていましたけれども、市の中で例えばやるときに、あれが市の顔見知りの人たちのグループだったら、やっぱりあそこまでできないと思うんですね。もうあそこだけのお付き合いで、全然知らない、私がどう思っているても全然分からないというような方たちと一緒にやったので、自分もどんどん本音が話せましたけれども、これがやっぱり同じ民生委員の仲間なんかでやったらもっと本音は出さなかったかなと思って、かなり深くまで掘り下げる研修だったなと思いました。

それから、今、矢川プラスのお話が、あ、そう、矢川プラスもあったんだと私もすごく思いましたね。やっている最中に、次、国立でやるとなったらどこでやるだろうってずっと頭にありましたので、矢川プラスはいい案だと思います。駅から近いし。

生島議長 ありがとうございます。いらっしゃらなかった方は、今のお二方の意見は非常に、何やったんだろうという感じかなと思うんですけれども、ちょっとその状況をお話ししますと、ふだん多分皆さんがイメージされているような研修、

スクール形式の研修では全くなかったんですね。入ると、とにかく机とかはなくて、40人ぐらいいたのかな、参加者がいたんですが、椅子がサークル状に並べられている状態でした。その中に、真ん中の空間のところに3つぐらいの、要するに、ワークショップのアイテムがあるんですけども、そこが3か所ぐらいつくられていて、そのワークショップのアイテムというのは、自分たちの持っている感情とか必要なもの、ニーズが、感情とか、生活に必要な、生きるために必要なものと、何かもう一つありましたよね、何かそういう必要なもの、ニーズというのを一つ一つ書いてカードにされたものが輪っか状に並べられていて、それを動かしながら、最後何かやっていくというようなことが、みんな意見を出していき、感情を表に出していくというようなことがされていました。

ただ、その中には、自分がちょっといらつく人はどういう場面だったのか、いらつく場面がどういう場面かとか、そういうふうにしていって、自分の思いを表出させていき、他者とそれを共有していくという、そういうようなワークショップがされたので、今の谷口委員のような御意見もあったのかなとは思いますが。私も、すみません、途中までしかいられなかったもので、うまく説明できたかどうか分からないんですが、中田委員、ちょっと補足しながら、御感想もいただければと思います。

中田委員 昨年度は講演形式だったと伺っていますので、これは今年度、昭島市が導入してみたということだったんだろうなと思っていました。そのワークショップ形式はおおむね、きっと参加者にはいい感触で受け止められたんじゃないかと思いますが、一方でこれはファシリテーターと呼ばれる引っ張る人、その担当者の力量でもろに成果が変わってくるので、もし仮に来年、国立市でもワークショップ形式を考えるのであれば、人選を相当早くからしないといけないだろうなと思いつつ帰ってきました。そんなところです。

生島議長 ありがとうございます。このファミリーコンパスの渋谷聡子さんという方が、こういうワークショップとかを仕事にされておられて、学校でのワークショップとか企業研修とかそういうことをやられている方だということなので、本当に私も、国立市でやるとすればどういう人を連れてくればいいのか、やってもらえればいかなど。内容もそうですし、そういう方法の部分も今後皆さんとまた検討していければいいなと思っております。具体的な議論は3月になるかと思いますが、今のうちから皆さんアンテナを張っておいていただければと思います。そうはいつても、来年度に向けて3名の方に御参加いただきまして、ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。では、高橋さん。

事務局 続きまして、資料5を御確認ください。こちらは令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の開催についての御案内になります。日程につきましては、12月9日土曜日午後1時15分から午後4時半までとなっております。裏面を先に見ていただくと、その後、懇親会として午後5時から開催されるということで案内が来ております。

1枚目に戻っていただきまして、内容としましては、実施要項のとおりでございます。都市社連協の各ブロックで、今回第二ブロック研修会に参加された方もいらっしゃいますが、各ブロックで実施された研修会の実施報告、その後、社会教育委員の研修会という内容になっております。

こちらは事務局で取りまとめて出席の申込みとなりますので、御参加いただける方がいらっしゃいましたら、事務局にメールで御連絡をお願いできればと思います。御連絡いただく際に、懇親会への参加有無についても明記をお願い

できればと思います。懇親会については、別途、各自費用が発生するものになりますので、御承知おきお願いできればと思います。事務局への申込みの締切りですが、11月15日水曜日とさせていただきますので、参加いただく方はそれまでに事務局までメールでお申込みをお願いできればと思います。

資料5については以上となります。

では続いて、次回の会議日程と場所についての御案内です。11月27日月曜日午後7時から、場所が第1・第2会議室ということで、隣のいつもの大きい会議室になります。

事務局からの連絡事項は以上です。

生島議長 ありがとうございます。そのほか御質問などありますでしょうか。よろしいですか。

なければ、本日予定していました案件は全て終わりました。

次回の会議は11月27日月曜日午後7時からということで、お隣の部屋で開催いたします。

これもちまして、本日の会議を終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。

—— 了 ——